

I 令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

当財団は、NPO活動やボランティア活動、生涯学習をはじめとする県民の諸活動の支援、高齢者の生きがいづくりや地域参加の促進及び就業機会の提供に関する事業を通じて、あらゆる世代が共に支え合う豊かな埼玉の発展に寄与するという社会的使命を有している。令和6年度は、業務のペーパーレス化やシステム化などDXを推進し、イベントや講座では、広く県民が参加できるよう対面とオンラインを併用して実施するなど、社会全体のDXの進展を踏まえた新しい需要を捉えた事業展開を図った。

県民活動総合センターでは、利用者の安全・安心を最優先に、施設の老朽化への対応や設備の点検・整備に取り組んだ。また、キャッシュレス決済の適用範囲の拡大や食堂における季節限定メニューの提供など、利用者の利便性向上及び施設の利用促進に努めた。

県民活動の支援に関する事業では、NPO活動や市民活動を支援するため、NPOの運営や活動に必要な知識を学ぶ各種講座を実施した。県民活動団体への支援では、彩の国市民活動サポートセンター（愛称：たまサポ）において、NPO・ボランティア活動に関する相談対応や助成金等の情報発信を行うとともに、市町の市民活動サポートセンターとの連携を強化し、NPO同士や多様な団体との協働の創出に取り組んだ。

また、県民の学習ニーズに対応した生涯学習講座を開催するとともに、仕事や生涯学習の成果として培った知識や技能を地域に還元するボランティア講師の養成に取り組み、県民活動の活性化を図った。

高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業では、高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する埼玉未来大学の運営を行った。埼玉未来大学には、「ライフデザイン科」と「地域創造科」の2科及び「専門講座」を設置し、高齢者の多様なニーズに応えるとともに、たまサポと連携してNPO等の地域活動団体とのマッチングを実施するなど、卒業後の地域デビューに向けた支援を行った。

また、令和6年5月に開所した岩槻高齢者講習センターにおいて、シニアの健康づくり・社会参加を支援する事業を実施した。

就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業では、高齢者の就労支援の拠点である地域のシルバー人材センターの運営基盤を強化するため、事業や組織の運営に関する助言や法律相談等を行った。

また、高齢者活躍人材確保育成事業では、シルバー人材センターの会員拡大を図るため、就労を希望する高齢者を対象に技能講習や就業体験を実施した。労働者派遣事業では多様な就労機会を提供するため、事務系職種や介護等の人手不足分野を中心に派遣先企業の開拓に取り組んだ。

I－1 事業の概要

1 県民活動の支援に関する事業

(1) 埼玉県県民活動総合センターの運営

ア 施設の利用促進

インターネット動画広告の配信や各種広報誌への広告掲載などを通じて、広く施設の認知拡大を図った。また、検定試験などの会場としての利用やイベント誘致のほか、県内の鉄道会社や鉄道愛好者団体協力のもと「けんかつ鉄道フェア」を実施するとともに、地元伊奈町の花火大会に合わせて、新たに「けんかつ夜市」開催するなど、センターの賑わい創出に努めた。

イ 施設・設備の適切な運営・管理

館内の丁寧な清掃に努め、計画的な修繕、保守点検を実施し、職員による安全パトロール点検により施設や設備の保全に努めた。

ウ 施設の利便性向上

県産品の支払いなど、総合案内で取り扱うキャッシュレス決済の適用範囲を拡大するとともに、食堂にキャッシュレス対応券売機を導入し、利用者の利便性向上を図った。

また、食堂と売店（コンビニエンスストア）の継続的・安定的な運営に向けて、季節メニューの提供や限定商品を販売するなど、誘客促進に努めた。

(2) 県民活動支援のための講座の開催

ア NPO活動などを支援する講座

市民活動やNPO法人を支援するため、NPO法人の運営や共助の取組みを学ぶ講座を実施した。

イ 仕事や生涯学習を通して習得した知識や技能を地域で還元するボラ

ンティア講師を養成する講座を実施した。また、ボランティア講師としての活動の場を提供するとともに、スキルアップのためのセミナー等を実施した。

ウ 県民の多様な学習要求に応えるため、教養を深め学びを生かす講座、現代的課題に対応する講座、地元埼玉の魅力を再発見する講座などを実施した。

(3) 県民活動団体への支援

ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営

NPO活動や市民活動に関する相談対応・情報提供を行うとともに、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」事務局として、市町の市民活動サポートセンター職員を対象に研修会を実施した。また、たまサポ職員や市民活動コーディネーターの伴走支援により、NPO法人間や企業等の交流会を実施し、連携・協働の創出に努めた。

イ 情報センターの運営

県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、県民活動に関する企画展示を行った。

ウ 県民活動団体支援事業

NPOとの協働事業を実施し、ニュースポーツの普及や鉄道に関する映像の保存に取り組む団体の活性化に向けた支援を行った。

エ 次世代育成支援事業

子育て支援を行う団体と連携し、ヨガや心肺蘇生法など親子での体験型プログラムや地域の子育て力を高める講座を実施した。

オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催

NPO法人を中心とした県民活動団体の活動成果の発表や講演会、ノルディックウォーキング体験講座等を行った。

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

(1) 埼玉未来大学の運営

高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する埼玉未来大学の運営を行った。

ア ライフデザイン科

実際に身体を動かしながら、楽しく健康習慣が身につけられるプログラムを実施したほか、地域デビューやSNSの活用など、元気で自立したシニアライフを送るための学習を実施した。

また、グループワークやフィールドワークなどにより、地域活動を始めるときっかけづくりの強化を図り、5 学園（春日部、川越、川口、熊谷、伊奈）を運営した。

さらに、通学での学習が困難な方などにオンラインでの学習機会を提供した。

イ 地域創造科・専門講座

NPO やボランティア団体の立ち上げや運営について学び、社会参加につなげる「アクティブコース」及び地域の課題をビジネス手法で解決するソーシャルビジネスの起業と経営を学ぶ「地域ビジネスコース」を運営した。

なお、「地域ビジネスコース」では、パソコンやタブレットを持参いただき、デジタル化の推進に努めた。

また、専門講座として昨年度に引き続き、「空き家・古民家等活用講座」、「読み聞かせボランティア養成講座」、「コミュニケーション講座」、「地域観光ガイド養成講座」及び「援農ライフ講座」を実施したほか、新たに「子どもの居場所～食学遊～づくり講座」、「スポーツイベントボランティア講座」、「地域あそびレクリエーション講座」を実施した。

ウ 卒業後の活躍支援

彩の国市民活動サポートセンターと連携し、卒業生による情報交換会を開催し、今後の活動に向けたアドバイスを行うなど卒業後の活躍に向けた支援を行った。

エ 岩槻高齢者講習センターにおけるシニアの活躍支援

岩槻高齢者講習センターにおいて、シニアの健康づくり・社会参加を支援するため、運動機能の測定や埼玉未来大学の講座等のコンテンツを提供した。

（２）高齢者生きがい支援事業の実施

ア いきいき創作展の開催

高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場として、絵画や写真などの作品を展示する、いきいき創作展を開催した。

イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣

高齢者のスポーツ、文化、健康、福祉の総合的な祭典第 36 回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取 2024）に、埼玉県選手団 118 人を派遣した。

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

(1) 就業機会の提供

ア 就業開拓事業

就業開拓員により、介護や保育、サービス業等を中心に、就業先の確保、拡大を図った。

イ 福祉・家事援助サービス推進事業

福祉・家事援助サービスに従事するコーディネーターや会員の養成・育成を図るため、研修を行った。

ウ 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

シルバー派遣事業を適正に運営するため、派遣実施事務所との運営会議や実務者研修、派遣会員への研修等を開催し、情報の共有化と法令等の理解を高め、職員の資質向上を図った。

エ 有料職業紹介事業

各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進した。

オ 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者・企業の関心を喚起するため、シルバー人材センターに関する積極的な普及・啓発を行った。また、就業体験や技能講習を行うことでシニアの就業意欲を高めるとともに、企業ニーズに合った人材を養成し、シルバー人材センターの会員拡大、新規就業を促進した。

(2) シルバー人材センターの支援

ア 活動拠点の支援等

県内のシルバー人材センターに対し、シルバー人材センター事業を展開・拡充するための助言や国庫補助金の交付を行った。

イ シルバー人材センターの役職員に対する研修

役職員の資質向上を図るため、新任役職員研修や階層別職員研修、高齢会員等の健康を保持するためのフレイル予防に関する研修を行った。

ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談

シルバー人材センター事業を円滑かつ適正に実施するため、専任の相談員や社会保険労務士等による巡回相談、弁護士等による相談体制の整備を行った。

エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発

ハローワークでの説明会の実施や、ホームページやインターネット広告、SNSを活用した広報を通じて、シルバー人材センターの情報

を広く発信した。特に女性会員の拡大に向けて、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会とともに「シルボノヌ全国大会」を本県で開催するなど、女性をターゲットとした入会促進を図った。また、いきいきと働く会員の就業や地域活動を紹介する「漫画冊子」を作成し、ハローワーク等で配布するなど、シルバー事業における「いきがい就労」のイメージ向上を図った。

オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催

事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施した。

また、安全指導員向け研修を実施し、会員の安全な就業環境の実現に向け、より一層の推進を図った。

カ シルバー人材センター運営資金貸付事業

シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、資金の短期貸し付けを行った。

令和6年度 事業実施状況報告書

県民活動や生涯学習の支援、高齢者の社会参加の推進、高齢者の就業促進に資する事業を実施しました。

1 県民活動の支援に関する事業

実施事業	R6年度(計画)		R7年3月末現在(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1)埼玉県民活動総合センターの運営 県民活動総合センターの指定管理者として、施設を適切に維持管理し、県民の利用に供する。また、広報活動や営業活動により施設の利用促進に努める。 ▽保育サービスの運営 ▽広報紙「けんかつ」の発行 ▽ホームページ、SNSの運営 ▽地元自治体、公的団体等との連携 彩の国いきいきフェスティバル けんかつサマーフェスティバル 大学連携講座 けんかつグリーンスクール(おさらい教室) けんかつレンタサイクル けんかつ鉄道フェア けんかつひる市	通年	748,000人	通年	765,290人
	通年	—		
	12回	各12,500部	12回	各12,500部
	通年	—		
	通年	—		
	1回	4,500人	1回	3,738人
	1回		1回	2,595人
	2回		2回	188人
	通年			
	通年			
	1回		1回	11,350人
	11回		11回	3,464人
(2)県民活動支援のための講座 ア NPO・ボランティア活動を支援する講座 NPOの運営や共助の取組などを学ぶ講座等を実施する。 ▽NPO基礎講座 ▽シニア共助担い手マッチング事業 ▽NPO短編動画配信事業 新 ▽市民活動相談マニュアル実践講座事業 イ ボランティア講師を養成する講座 ボランティア講師を養成し、資質の向上を図るための講座等を実施する。 ▽まなびあい講師塾(入門編) ▽まなびあい講師塾(実践編) ▽まなびあいセミナー ▽スキルアップセミナー ▽まなびあい講師活動支援事業 ウ いきいき生活講座 文化教養、趣味に関する講座を実施する。 ▽文化・教養講座 ▽生活・趣味講座 ▽現代的課題講座 ▽地域探訪講座	20回	450人	20回	674
	28回	940人	33回	970人
	26回	1,320人	26回	1,484人
(3)県民活動団体への支援 ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営 NPO・ボランティア活動に関する相談、情報提供等を実施するとともに、県内市町の市民活動サポートセンター関係者を対象に、情報・意見交換、研修会を実施する。 ▽NPO・ボランティア相談コーナーの運営 ▽NPO税務会計等相談会 ▽埼玉市民活動サポートセンターネットワークの運営 ▽市民活動コーディネーターによる伴走支援 ▽NPOと企業とのマッチング支援 イ 情報センターの運営 県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、生涯学習・県民活動に関する企画展示を実施する。 ウ 県民活動団体支援事業 活動団体と協働で事業を実施するなど、活動団体の活性化を支援する。 ▽県民活動団体協働事業 ▽登録団体支援事業 エ 次世代育成支援事業 子育て支援団体と連携し、地域の子育て力を高める講座等を開催する。 ▽地域子育て支援事業 オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催(再掲) 県民活動団体の活動成果の発表の場、世代を超えた交流の場を提供するとともに、NPO・ボランティア活動に関する講演会を開催し、動画で配信するなど、県民活動の一層の活性化を図る。 カ NPO法人交流会・地域社会活動参加支援の実施 NPO法人間の連携を図るため、交流会を開催する。また、市町サポートセンターや企業等との連携を強化するため、多様な主体が市民活動に参加するための事業を実施する。	通年	—	通年	—
	通年	—	通年	—
	3回	750人	3回	1,227人
	3回	750人	3回	3,714人
	1回	4,500人	1回	3,738人
	4回	120人	4回	141人

(4) 附帯サービス事業【収益事業】				
ア 飲食等提供事業 利用者サービスの向上のため、飲食等の提供を行う。 ▽県民活動総合センター内での食堂・売店・自動販売機の運営	通年	—		
イ 駐車場の管理運営 利用者サービス向上のため、駐車場の運営を行う。 ▽県民活動総合センターの駐車場の管理運営	通年	—		
ウ キャリアアップ支援講座開催 専門的知識やスキルを習得し、キャリアアップに役立つ講座を実施する。 ▽資格取得支援講座	1回	20人	3回	219人
エ 埼玉の魅力発信コーナー及びコピーコーナーの運営 埼玉にゆかりのある企画展示や県産品の紹介・販売を行い地域の魅力を発信する。 各種資料づくりに役立つコピー機、印刷機、製本機、紙折機等を設置する。 ▽埼玉の魅力発信コーナー ▽コピーコーナー運営事業	通年	—		
オ その他、利用者の便宜を図るためのサービス	通年	—		

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

実施事業	R6年度(計画)		R7年3月末現在(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1) 埼玉未来大学の運営 高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する「埼玉未来大学」を運営する。 ア ライフデザイン科 健康長寿の実現と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者のニーズに沿ったカリキュラムやシニアの社会参加意識の醸成を図る。また、通学での学習が困難な方などにオンラインでの学習機会を提供する。 ▽通学コース【4～3月】5学園(東部・西部・南部・北部・中央) ▽オンラインコース【前期:5～9月、後期:10～3月】 イ 地域創造科・専門講座 社会デビューに直結する高度で専門的なカリキュラムにより、地域の担い手を育成する。 ▽アクティブコース ▽地域ビジネスコース ▽専門講座 空き家・古民家等活用講座、援農ライフ講座、コミュニティカフェ開設講座、読み聞かせボランティア養成講座、地域観光ガイド養成講座 新 子どもの居場所～食学遊～づくり講座、スポーツイベントボランティア講座、地域あそびレクリエーション講座 ウ 卒業後の活躍支援 卒業生の活動報告会や彩の国市民活動サポートセンターとの連携により地域デビューを支援する。 新 エ 岩槻高齢者講習センターにおけるシニアの活躍支援 岩槻高齢者講習センター(令和6年5月開所予定)において、シニアの社会参加・健康づくりを支援するため、運動機能の測定や埼玉未来大学講座等の提供を行う。	5学園 2期	500人 200人	5学園 2期	407人 41人
	2コース 8講座	400人	2コース 8講座	351人
	通年	—	通年	—
	通年	—	通年	—
(2) 高齢者生きがい支援事業 ア いきいき創作展の開催 絵画や写真など、高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場を提供する。 イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)とつとりに大会に埼玉県選手団を派遣する。	3日間	—	3日間	—
	4日間	135人	4日間	118人

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

実施事業	R6年度(計画)		R7年3月末現在(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1)就業機会の提供				
ア 就業開拓事業 就業開拓員を設置し、人手不足分野及び一般事務職の開拓を進めるとともに、市町村域を超える広域的な就業の調整を進める。 ▽就業開拓員の設置 ▽広域的就業調整	通年	—	通年	—
	通年 通年		通年 通年	633団体 —
イ 福祉・家事援助サービス推進事業 本事業に従事するコーディネーターや会員の養成や育成を図る。 ▽福祉・家事援助サービス講習	1回	—	1回	69人
ウ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業) 各事務所において実施するシルバー派遣事業の適正な運営を推進する。 ▽運営会議 ▽実務者研修 ▽会員研修 ▽衛生管理者試験対策研修 ▽産業医の設置 新 ▽派遣会員研修用動画作成	通年	—	通年	—
	2回 2回 6回 1回 通年 通年	— — — — — —	2回 3回 6回 1回 通年 通年	159人 54人 377人 20人 — —
エ 有料職業紹介事業 各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進する。	通年	—	通年	—
オ 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センターに関する広報や就業体験を行う。 ▽広報紙やメディア等による周知・広報 ▽清掃や障子張り替え等の就業体験 ▽保育や介護等の技能講習	通年 60回 17回	— — —	通年 72回 17回	— 425人 340人
(2)シルバー人材センターの支援				
ア 活動拠点の支援等 ▽シルバー人材センター事業に関する情報提供や助言 ▽国庫補助金(連合交付金)の交付 ▽シルバー人材センターのデジタル化の推進	通年 58団体 通年	— 794,620千円 —	通年 58団体 47回	— 798,299千円 432人
イ シルバー人材センターの役職員に対する研修 法人運営やシルバー人材センター業務に関する知識、企画力の向上を図るため必要な研修を行う。 ▽基本研修、専門研修 ▽フレイル予防研修 新 ▽人づくり広域連合の実施する研修費用の一部負担	9回 9回 通年	— — —	9回 9回 4回	733人 266人 4人
ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談 シルバー人材センターへの巡回や専門家による相談体制を整備する。 ▽巡回相談 ▽弁護士相談、会計相談、社会保険労務士相談、税理士巡回相談、シルバー派遣事業相談 相談員による個別相談窓口の設置	20回 通年	— —	20回 通年	— —
エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発 シルバー人材センター会員募集やシルバー人材センターのイメージ向上を図る。 ▽女性をターゲットとした入会促進 ▽生きがい・就労の概念の定着によるイメージの向上 ▽普及啓発月間 ▽埼玉未来大学学生への入会促進 ▽広報紙やメディア等による周知・広報(再掲) 新 ▽シルボンヌ全国大会 新 ▽女性会員の退会抑制に向けた好事例の収集・紹介	通年 通年 10月 通年 通年 1回 通年	— — — — — — —	通年 通年 10月 通年 通年 1回 通年	— — — — — 980人 —
オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催 事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施する。 ▽安全・適正就業推進会議、安全・適正就業研修、安全就業推進大会 ▽安全指導 新 安全就業推進事業(研修) (パトロール)	3回 3回	—	4回 3回 2回 10SC	519人 — 136人 39人
カ シルバー人材センター運営資金貸付事業 シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、運営資金を貸し付ける。	22団体	142,000千円	21団体	136,000千円
キ 関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会の運営 1都7県で構成される関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会の幹事県として、各種会議、研修等を開催する。	通年	—	通年	—

I－2 理事会及び評議員会の開催

1 理事会の開催

(1) 第1回理事会

公益財団法人いきいき埼玉定款第34条2項の規定に基づく書面表決

令和6年4月1日（月）

ア 議 案 副理事長の選定について

(2) 第2回理事会

ア 日 時 令和6年5月28日（火）

午前11時00分から

イ 開催方法 オンライン会議

ウ 出席者数 理事 6人

監事 1人

エ 議 案 令和5年度当初の収支予算の修正について

令和5年度事業報告及び決算報告について

評議員会の招集について

オ 報 告 公益社団法人さいたま市シルバー人材センターとの業務委託について

中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の達成状況について

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告について

(3) 第3回理事会

ア 日 時 令和7年3月13日（木）

午前11時00分から

イ 開催方法 オンライン会議

ウ 出席者数 理事 6人

監事 2人

エ 議 案 中期経営計画（令和7年度～令和9年度）の策定について

令和7年度事業計画及び収支予算について

規程の改正について

評議員会の招集について

オ 報 告 令和6年度事業実施状況報告について

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告について

令和7年度組織について

2 評議員会の開催

(1) 第1回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和6年6月12日（水）

ア 議 案 評議員の選任について
イ 報 告 評議員の辞任について

(2) 第2回評議員会

ア 日 時 令和6年6月13日（木）
午後2時00分から
イ 開催方法 オンライン会議
ウ 出席者数 評議員 11人
エ 議 案 令和5年度当初の収支予算の修正について
令和5年度決算の承認について
オ 報 告 令和5年度事業報告について
中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の達成状況について

(3) 第3回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和6年9月19日（木）

ア 議 案 理事の選任について

(4) 第4回評議員会

ア 日 時 令和7年3月25日（火）
午前10時30分から
イ 開催方法 オンライン会議
ウ 出席者数 評議員 12人
エ 議 案 令和7年度事業計画及び収支予算について
オ 報 告 中期経営計画（令和7年度～令和9年度）の策定について
規程の改正について
令和7年度組織について

(5) 第5回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和7年3月31日（月）

ア 議 案 理事の選任について

I—3 役職員等

1 役員等の異動状況

(1) 役員の状況 令和7年4月1日

理 事 長	永沢 映	非常勤	R5.6.15～	公益財団法人いきいき埼玉理事長 特定非営利活動法人コミュニティビジネス サポートセンター代表理事
副理事長	大塚 志のぶ (旧姓：檜山)	常勤	R7.4.1～	公益財団法人いきいき埼玉副理事長
業務執行 理 事	西村 朗	常勤	R7.4.1～	公益財団法人いきいき埼玉業務執行理事
理 事	佐伯 鋼兵	非常勤	R5.6.15～	公益社団法人さいたま市シルバー人材センター 理事長
理 事	石山 英雄	非常勤	R6.9.19～	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 常務理事兼事務局長
理 事	上岡 悦子	非常勤	R5.6.15～	彩の国コミュニティ協議会副会長
理 事	野島 正也	非常勤	R5.6.15～	学校法人文教大学学園理事長

※理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上6名)

監 事	石川 博康	非常勤	R3.6.10～	弁護士
監 事	高島 誉章	非常勤	R3.6.10～	公認会計士

※監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上2名)

(2) 評議員の状況 令和7年4月1日

評議員	山野 隆子	非常勤	R6.6.12～	埼玉県市長会常勤理事兼事務局長
評議員	富岡 茂雄	非常勤	R3.6.10～	埼玉県町村会常勤理事兼事務局長
評議員	河野 大士	非常勤	R6.2.15～	株式会社埼玉りそな銀行県庁支店長
評議員	谷口 周子	非常勤	R6.6.12～	株式会社武蔵野銀行地域サポート部長
評議員	細野 孝文	非常勤	R5.5.15～	埼玉県信用農業協同組合連合会総務部長
評議員	矢内 大介	非常勤	R6.6.12～	埼玉縣信用金庫人事部長
評議員	秋谷 明宣	非常勤	R3.6.10～	株式会社埼玉新聞社東京支社長
評議員	川原 泰博	非常勤	R5.5.15～	株式会社テレビ埼玉代表取締役社長
評議員	金子 直史	非常勤	R6.6.12～	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会副会長
評議員	林 昌己	非常勤	R6.6.12～	一般社団法人埼玉県子ども会連合会会長
評議員	齋藤 政之	非常勤	R4.5.10～	日本ボーイスカウト埼玉県連盟理事長
評議員	萩原 元昭	非常勤	R3.6.10～	群馬大学名誉教授

※評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上12名)

(3) 理事の退任（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

影沢 政司（令和7年3月31日付け）
番場 宏（令和7年3月31日付け）

(4) 評議員の退任（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

大鹿 良夫（令和6年5月18日付け）
島田 繁（令和7年3月31日付け）
川崎 弘貴（令和7年3月31日付け）

(5) 理事の新規選任（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

影沢 政司（令和6年4月1日付け）
石山 英雄（令和6年9月19日付け）

(6) 評議員の新規選任（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

山野 隆子（令和6年6月12日付け）埼玉県市長会常勤理事兼事務局長
谷口 周子（令和6年6月12日付け）株式会社武蔵野銀行地域サポート部長
矢内 大介（令和6年6月12日付け）埼玉縣信用金庫人事部長
川崎 弘貴（令和6年6月12日付け）埼玉新都市交通株式会社参与
金子 直史（令和6年6月12日付け）社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会副会長
林 昌己（令和6年6月12日付け）一般社団法人埼玉県子ども会連合会会長

※役職は就任時

2 役員数（令和7年3月31日現在）

項 目	常 勤	非常勤	計	備 考
理事	2	5	7	県派遣 2
監事	—	2	2	
計	2	7	9	県派遣 2

（注）理事 7 のうち、理事長 1、副理事長 1、業務執行理事 1

3 職員数（令和7年3月31日現在）

項 目	人 数	備 考
事務局長兼埼玉県県民活動総合センター所長（注1）、参事	2	県派遣 1
総務部長、事業部長、県民活動部長、就業促進部長	4	県派遣 1
課長	9	県派遣 3
課長代理、主査	5	
一般	25	県派遣 5
小計（常勤職員計）	45	県派遣 10
専門員（短時間勤務職員）	24	
合計	69	県派遣 10

（注1）事務局長兼埼玉県県民活動総合センター所長については、業務執行理事兼務

I－4 事業報告の附属明細書

定款第9条第1項第2号の事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので作成しない。